

令和7年度射水市障がい者総合支援協議会 議事録

日 時 令和7年7月16日（水）

午後1時30分～午後3時00分

場 所 射水市役所本庁舎4階 会議室401

出席者 委員17名、事務局16名

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 副会長の選出
- 5 副会長あいさつ
- 6 議題

(1) 令和6年度地域活動支援センター及び相談支援事業実施報告 資料1

(2) 令和6年度障がい者総合支援協議会 専門部会報告 資料2

(資料1及び資料2を一括して報告)

《質疑応答》

委 員：移動について、困りごとや意見が多くなってきているので、総合支援協議会の委員の中にも移動のプロを入れていただきたい。移動は障がいのある人にとっては地域生活には欠かせないと思っているので検討してほしい。また、医療的ケア児や不登校の方々にとって車は必須だと思う。災害時の避難は歩行が原則となっているが、車でないと命が助からなかったという能登の話もよく聞いているので、是非とも移動のプロを委員として入れていただきたい。

不登校の子どもについては、福祉の事業所においても様々なニーズがある。たとえば親が仕事をしながら、子どもが学校に登校できても起立性調節障害で体調が悪くなり、学校から迎えに来てほしいと言われたら、親は仕事の途中であっても迎えに行かなければならない。幸い、射水市はファミリーサポートセンターの方が対応してくださっているが、福祉の方でも何かアイデアなり、連携してやっていけるように情報共有させていただく機会を設けてほしいと思っている。

また、福祉サービスの区分認定を受けられた人や診断書をもらった人以外の方からの相談や対応が増えてきている。こうした状況についてICT化の予算を考えてほしい。チャット相談や、例えば不登校の人で全く接触できない方がおられる中、相談員個人のSNSアカウントにメッセージを送ったことで登校できるようになったケースもあ

る。相談員は福祉の気持ちでやっているのです、おそらく個人の携帯で連絡しているのではないかと思います。是非とも施策として考えていただきたい。

もう一点、非常用電源について日常生活用具の品目に追加していただいたことを感謝している。一方で、各法人に対しても電源の確保に対する助成金もあれば嬉しいので検討してほしい。

事務局：移動のことについては、せっかくこのような有意義な場があるということなので、貴重なご意見をいただいたものと承知している。

また、ファミリーサポートセンター事業については久しく実施しているが、市民の皆さんの協力があって運営されているものであり、同センターとの意見交換の場をどのような形で設けていけばよいか検討していきたい。

障がいの区分認定が受けられなかった方の相談件数が増えているという現状については、部会の中で色々と意見交換がなされているのではないかと考えている。ICT機器類については部会の報告でもあったとおり、介護や医療の分野では先駆けて導入されている。

現在、国や県等の補助がない中で、障がい分野の人間もそこに関われるようなやり方も1つの方法として提案いただいているので、検討していきたい。

法人への非常用電源の補助については、市独自では実施できていないが、今後の予算化については課題だと思っている。たくさんの意見をいただいております、個別に機会を設けて話を伺いたい。

(3) 令和7年度地域活動支援センター及び相談支援事業計画 資料3

《質疑応答》

委員：令和7年4月より射水市から受託をして、基幹相談支援センターを開設した。場所は、大島分庁舎前の商工会建物の1階を借りている。基幹相談支援センターとして他の相談支援事業所や市、関係機関と連携していくことを踏まえ、大島地域に設置することにした。みなさんのご指導ご鞭撻をよろしくお願いしたい。

委員：先日、魚津で特例子会社に長く勤めている精神障がい者の話を伺った。射水市や富山県に特例子会社があるのか教えてほしい。

事務局：特例子会社は、障がいのある人が働きやすいよう、障がい特性や合理的配慮に関する知識を備え、労働環境を整備している会社のこ

とを表しており、厚生労働大臣から認可を受けた会社である。

また、要件としては、障がい者5名以上の雇用や全従業員の20%以上の割合で雇用するなどの要件が課されている。企業側にとっても国からの助成金があり、メリットがある。

なお、富山県内では富山市、砺波市、射水市で計6社あり、射水市ではアルビスクリーンサポートの1社と聞いている。魚津の方の話は、呉東にYKKの会社があり、おそらく厚生労働大臣からの認可が本社にあり、グループ子会社がある先で特例子会社はあると聞いている。

(4) 令和7年度障がい者基幹相談支援センター事業計画 資料4

《質疑応答》

委員： 部会の中身のことについて、今後どのように検討していくのか確認したい。1つは「権利擁護及び虐待防止への取り組み」と「障がい者総合支援協議会（部会）の運営補助」が仕組みの中には入っているが、機能していないように思える。

特に、権利擁護に関しては、自立支援協議会の大きなテーマの中で1番だと思っている。それが部会もなく、どのように検討していくのか。また、自立支援協議会に期待している障がい者の皆さんに、この場で検討された話題が地域に更に障がい者の方たちにどのように還元されていくのか、当事者部会があればそこで意見を聞くこともできると思うが、そのことも含めて今後どのように検討しているか伺いたい。

もう1つは、自立支援協議会の体系が機能していないと思われる。一度見直しする検討委員会を設けて、基幹相談支援センターを軸とした仕事ができるような組織体系を相談して作っていけばよいのではないかと思う。長年、部会というものが機能していないということを気にしていたので、是非とも検討していただきたい。

事務局： 部会に関しては、以前意見を聞かせていただいたことがあり、地域課題がしっかり出ていないという問題は認識している。部会では、今、射水市には何が足りないか、どういうことが問題となっているのかというところを事例検討を通じ、もう少ししっかりと浮き彫りにしてまいりたい。また、部会自体がないということに関しては市と相談しながら実現化に向けて今後の検討課題としていきたい。

会長： 「地域移行、地域定着の促進の取組」と書いてあるが、具体的に

はどのように取り組んでいるのか。

事務局：地域定着については件数があがってきていないので、積極的な利用がないということもあると思うが、周知も図れていないということもあるかと思う。病院や施設と連携しながら制度の理解も含めて考えていきたい。

副会長：可能であれば部会に参加させていただきたい。まずは基幹相談支援センターが運営されている相談支援部会から参加したいと考えている。

事務局：開催日程について追ってお伝えする。

委員：支援者は部会でも活発に話しているし、連携も他の市町村よりもとれているかもしれないが、本人の声を出してもらう機会をもっと作りたいと思うし、この総合支援協議会でもそれを後押ししていきたい。ふらっとでも色々やっているのご協力いただきたい。

また、身体の方と児童の放課後等デイサービスはたくさんできたが、放課後等デイサービスへ行くまでに親子が道筋を支援してもらう場所となる児童発達支援センターが次の課題ではないかと思う。小さなこどもをもつ親の迷っている声がたくさんあるので、基幹相談支援センターと一緒にやっていきたい。

（５）第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画進捗状況

資料５

《質疑応答》

委員：成果目標①について評価がＣになっているが、入所している方が戻るところはおそらく家ではなく、グループホームや別の施設が圧倒的に多いと思う。射水市は障がい者用のグループホームの数が少ないので、結局戻る場所が少ないという話ではないか。

特に中重度の障がいのある人が入れるグループホームの数が少ないので、今後とも必要になってくると思われる。親も子も本人も高齢化してきているので、別の受け入れ先が必要になる。それがないと成果目標は進まないのではないかと思う。

関連して成果目標③の緊急時の受入先について、たとえば母親と２人暮らしの場合、母親が入院したら本人はどこかへ行かないといけないが難しい状態ではないかと思われる。緊急な場合の受け入れ場所がないので、今後どのようにしていけばいいのか、手をつな

ぐ育成会でも親亡き後、もしくは親が介護できなくなった後にその子は一体どうするかというのを問題にしている、色々なことをやっている。このことについて色々な施策を進めていただきたい。

委員：射水市は介護の施設があるので、介護の施設で地域拠点事業の「緊急時の受け入れ・対応」の届出や共生型の指定を受けてやっていただけるとありがたいと思う。

射水市福祉人材就労奨励金について、保育士と介護福祉士が対象者となっているが、障がい福祉の専門職も含めて変えていかないといけないのではないかと思います。

事務局：国の基本方針に基づいてこうした目標設定をしている中で、射水市においても十分な環境整備ができていない訳ではなく、このまま絵に描いた餅のような話になってしまっているということに十分実感している。地域生活への移行を考えるのであれば、その方一人ひとりに合った生活のあり方が見えている上でしかできないと思う。これは行政だけで解決できることではなく、皆さんの協力をいただきながら、他の制度との関わりを踏まえ、色々な資源を使っていくことを考えていきたい。

委員：親がなくなって自宅で単身暮らしをしていた、精神に障がいのある方おられるが、グループホームに入って感情や人間性に良い変化が見られるようになった。市内に精神障がい者が入所できるグループホームは何箇所あるのか。

事務局：現在、市内には4箇所ある。

- 7 その他（なし）
- 8 部長あいさつ
- 9 閉会